条件付き一般競争入札（県有地売払い）の流れ

建設用地取得の代替用地・椎木土地改良区貸付地

令和５年１０月２７日(金) 入札の公告 入札要領・申込用紙配布開始	・奈良県ホームページにより公告します。 ・１０月２７日から奈良県ファシリティマネジメント室で配布します。

↓

令和５年１０月２７日(金)～ 令和５年１２月１５日(金) 入札参加申込受付期間	・郵送申込の場合は、申込書と誓約書、買受適格証明書、その他必要書類を簡易　書留で送付してください。 ・持参申込の場合は、申込書と誓約書、買受適格証明書、その他必要書類を奈良県ファシリティマネジメント室まで持参してください。 （受付時間　午前９時～正午、午後１時～午後５時）

↓

現場説明 令和５年１１月９日（木） 午前１０時３０分～	・１１月９日（木）午前１０時３０分より実施しますので、希望される方は参加してください。

↓

入　札 令和６年１月１５日（月） 午前１０時～	・県庁主棟６階　入札室で実施します。 ・入札当日の受付は、入札開始時刻の３０分前から行います。 ・入札保証金（入札額の５％以上）が必要です。

↓

入札後直ちに 開札及び落札者の決定	・入札後直ちに入札者の面前で開札し落札者を決定します。 ・入札保証金は開札後落札者を除きその場で返還します。

↓

農地法の許可	・契約締結日の前日までに農地法第３条許可書の交付を受けてください。

↓

契約の締結 令和６年１月３１日（水）まで	・契約の締結に要する費用は落札者の負担となります。 ・契約締結時に契約保証金（契約額の１０％以上）を納付していただきます。

↓

売買代金の支払い 令和６年２月２２日（木）まで	・契約締結の後、県が発行する納入通知書により全額を支払っていただきます。

↓

所有権の移転登記	・所有権は、売買代金の支払いが完了したときに移転します。 ・登記の手続は、県が行います。 ・登録免許税等、所有権移転に要する費用は落札者の負担となります。